

新型コロナ対策支援事業（食糧支援）について（お知らせ）

食糧支援についてお知らせします。本事業実施にあたり、4月29日（木）下記のとおり実施しますのでお知らせします。

記

1. 当日の食糧支援は午前10時から午後4時の間、市役所玄関前でドライブスルー方式と徒歩での来場される方々に対し実施いたします。
2. 食糧の配布は1000世帯限定となります。食糧支援を希望する方は、申込書に必要事項を記載し、身分証を（免許証又は保険証）提示し食糧をお受け下さい。
3. 本事業の対象者は、宜野湾市民の方で新型コロナで生活に困っている方に対して実施します。生活保護受給世帯は対象外となります。
4. 食糧の受け取りは、1世帯1回となります。代理受け取り又は高校生以下の方の受け取りもできません。ご了承下さい。
どうしても、当日ご来場できない方で食糧支援を希望される方は、後日社協までご相談下さい。
5. 当日はマスクの着用をお願いします。
6. 当日は係員の指示に従っていただき、スムーズな事業運営が実施できるよう皆様のご協力をお願いします。

（当日の問い合わせ番号）

宜野湾市社会福祉協議会

①070-5814-3311

②070-5530-6670

*上記の連絡先へお願いします。（午前9時から午後5時限定となります。）